

令和5年度第12回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年3月28日(木) 午前9時30分
 - 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
 - 3 出席者 教育長 附田道大、委員 山田典郎、委員 附田由喜枝、委員 菊池龍達、
 - 4 欠席者 委員 盛田元之
 - 5 出席職員 学務課長 附田良亮、生涯学習課長(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長) 田中健一、世界遺産対策室長 鳥谷部伸一、
-
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第26号 令和6年3月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第27号 令和6年第1回七戸町議会定例会(3月)の報告について
 - 日程第6 報告第28号 七戸町議会荒熊内地区開発事業特別委員会報告について
 - 日程第7 報告第29号 会計年度任用職員(町費負担教員)の任用について
 - 日程第8 報告第30号 会計年度任用職員(非常勤講師)の任用について
 - 日程第9 報告第31号 会計年度任用職員(学校生活相談員)の任用について
 - 日程第10 報告第32号 会計年度任用職員(特別支援教育支援員)の任用について
 - 日程第11 報告第33号 会計年度任用職員(スクールソーシャルワーカー)の任用について
 - 日程第12 報告第34号 七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について
 - 日程第13 報告第35号 七戸町奨学資金貸付者の決定について
 - 日程第14 議案第35号 七戸町総合アリーナ条例施行規則の制定について
 - 日程第15 議案第36号 七戸町就業改善センター管理運営に関する規則を廃止する規則について
 - 日程第16 議案第37号 七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第17 議案第38号 七戸町中央公園管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第18 議案第39号 七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について
 - 日程第19 議案第40号 七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

日程第 2 0 議案第 4 1 号 七戸町立小中学校の学校閉庁日の設定を変更することについて

日程第 2 1 その他 学務課からの連絡事項

6 傍聴人 なし

教育長	<p>ただいまから、令和5年度第12回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は3名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。1番山田委員と2番附田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は3月28日、本日、1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>傍聴人の人数を会議傍聴規則第3条の規定により、6人に制限したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第4、報告第26号「令和6年2月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第22号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
教育長	次に、日程第4、報告第26号「令和6年3月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第26号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第5、報告第27号「令和6年第1回七戸町議会定例会(3月)の報告について」学務課長から説明願います。
生涯学習課長	(報告第27号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第6、報告第28号「七戸町議会荒熊内地区開発事業特別委員会報告について」学務課長から説明願います。
生涯学習課長	(報告第28号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第7、報告第29号「会計年度任用職員(町費負担教員)

	の任用について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第29号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第8、報告第30号「会計年度任用職員(非常勤講師)の任用について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第30号について、資料に基づき説明)
教育長	(報告第30号について、補足説明) 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第9、報告第31号「会計年度任用職員(学校生活相談員)の任用について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第31号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第10、報告第32号「会計年度任用職員(特別支援教育支援員)の任用について」学務課長から説明願います。

学務課長	(報告第32号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第11、報告第33号「会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）の任用について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第33号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第12、報告第34号「七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第34号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	ここで、暫時休憩とします。
教育長	休憩を取り消し、会議を開きます。 次に、日程第13、報告第35号「七戸町奨学資金貸付者の決定について」学務課長から説明願います。

学務課長	(報告第35号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
教育長	次に、日程第14、議案第35号「七戸町総合アリーナ条例施行規則の制定について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(議案第35号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
教育長	これより、議案第35号「七戸町総合アリーナ条例施行規則の制定について」採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 次に、日程第15、議案第36号「七戸町就業改善センター管理運営に関する規則を廃止する規則について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(議案第36号について、資料に基づき説明)

教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山田委員	就業改善センターの管理は教育委員会で行っていたのでしょうか。 (経過 30 分)
生涯学習課長	生涯学習課で体育館と一体的に管理で行ってございました。
山田委員	昔は何に使われていたのでしょうか。キッチン、調理室があったようですが。
生涯学習課長	元々、農林課の補助で建てたのか、何の補助で建てたのかわかりません。
学務課長	これは、農林課ではなく、観光課の雇用関係で就業改善センターとして建てたと思います。
生涯学習課長	最近では、主に八甲田太鼓が練習で使用しています。
山田委員	八甲田太鼓の場所は決まりましたか。
生涯学習課長	今のところ、中央公民館の大ホールで練習する予定となっております。
教育長	これより、議案第 36 号「七戸町就業改善センター管理運営に関する規則を廃止する規則について」採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

	次に、日程第16、議案第37号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(議案第37号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山田委員	就業改善センター、七戸体育館の解体は今年、来年度中ですか。
生涯学習課長	来月2日に入札を行う予定となっております。
山田委員	すぐ取り壊しを行ってしまうのですね。
生涯学習課長	はい。
教育長	これより、議案第37号「七戸町体育施設管理規則の一部を改正する規則について」採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
	(異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第17、議案第38号「七戸町中央公園管理規則の一部を改正する規則について」生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(議案第38号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

教育長	<p>(なしの声)</p> <p>これより、議案第38号「七戸町中央公園管理規則の一部を改正する規則について」採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
教育長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第18、議案第39号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(議案第39号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
教育長	<p>(なしの声)</p> <p>これより、議案第39号「七戸町教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について」採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
教育長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>

生涯学習課長	<p>次に、日程第19、議案第40号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」生涯学習課長から説明願います。</p> <p>(議案第40号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第40号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
学務課長	<p>次に、日程第20、議案第41号「七戸町立小中学校の学校閉庁日の設定を変更することについて」学務課長から説明願います。</p> <p>(議案第41号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第41号「七戸町立小中学校の学校閉庁日の設定を変更することについて」採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>

	んか。
	(異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第21、その他、連絡事項について学務課長から説明を求めます。
学務課長	(その他連絡事項について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、確認します。 5月の定例教育委員会5月30日(木)、31日(金)どちらがよろしいか。
各委員	お任せします。
教育長	5月30日(木)とします。 次に、生涯学習課長から説明を求めます。
生涯学習課長	(七戸町総合アリーナオープニングイベントについて口頭説明)
教育長	次に、世界遺産対策室長から説明を求めます。
世界遺産対策室長	(二ツ森貝塚館について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりました。その他、何かございませんか。 以上で、本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。
	閉会 午前10時19分

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

1番 山田委員

2番 附田委員
